

軽井沢町長 藤 卷 進 殿

軽井沢町議会  
議長 佐藤 敏明

(所管:社会常任委員会)

## 軽井沢町訪問看護事業の再開に関する提言書

### ～在宅医療の充実で「誰ひとり取り残さない社会へ」～

我が国は、超高齢社会を迎えており、2025年以降、要介護者の増加が予測され、2035年には85歳以上が1000万人を超える。

当町にあっては、高齢化率が国・県の平均値を超えており、現在31.82%であるが、2025年には35.8%と予測されている。多様化するライフスタイルや所得の違いなどにも柔軟に対応できる社会として「誰ひとり取り残さず、一人ひとりが住み慣れた地域で尊重され、その人らしく最後まで安心して暮らせること」が望まれる。

近年、病気やけがで入院しても、安定期に入ると退院することになるが、老人ホーム等の施設に入所する高齢者もいる一方で、在宅療養で家族が看病するケースや、訪問看護を望む高齢者などが多くなってきている。

このような状況下において、将来を見据えた在宅医療に力を入れるべき時が来ている。

休止前の町訪問看護ステーションは24時間体制で、軽井沢病院の訪問看護という安心感もあり、医師にもすぐに相談ができ、赤ちゃんから高齢者までの全ての町民や家族にとって信頼できる最大の拠り所であった。

このような背景から、2019年5月10日より休止となっている町訪問看護ステーションの再開を望む声が町民から多く寄せられている。

社会常任委員会では喫緊の課題である「訪問看護ステーションについて」を所管事務調査のテーマと定め、関係者との懇談や先進地を視察し研究を重ねてきた。こうした結果を通して出てきた課題の中から、以下の5項目において、「町訪問看護ステーションの再開」に関する提言をする。

### (1) 組織管理体制の確立

少子高齢社会、人生 100 年時代にあつて、24 時間体制の訪問看護ステーションが小学校通学区エリアごとにあることが望ましい。

また、軽井沢病院での訪問看護ステーションを再開するにあつて、病院の看護師を訪問看護ステーションの体制に組み込むことで、利用者や家族を支えるための全体的なマネジメントやコミュニケーション能力等、病院勤務では得られないスキルアップが期待できることから、病院でのローテーションを確立すべきである。

### (2) 勤務体制の確立（働き方改革）

訪問看護ステーションの 24 時間オンコール体制での本格的な再開には常勤 4 名以上が望ましいため、オンコールに対する手当の導入など、人材の確保に努められたい。

また、人材の確保に併せて、安定した運営のため、労働環境やワークライフバランスに配慮した勤務体制を確立するよう求める。

### (3) ICT の活用

訪問看護ステーションの業務において、ICT の活用は有効であり、訪問看護システムに軽井沢病院の電子カルテを用いることで、医師・看護師・薬剤師等の情報共有が図られる。

また、医師の指示や看護師のスケジュール管理、タイムコントロール等に ICT を積極的に活用することを提案する。

### (4) 研修体制の充実

最新の在宅医療が学べる環境で、志の高い医療職が集まってくる町を目指し、官民連携の魅力あふれる訪問看護事業の展開を提案する。そのために研修体制の充実を図ることが望ましく、以下の研修等の実施を検討すべきである。

- ・軽井沢病院の新人研修において、訪問看護実習も加える。
- ・他の訪問看護や在宅医療の専門知識が得られる最先端の研修への参加、受講体制を充実させる。また、中高校生へのキャリア教育の実施を望む。

### (5) 外部・民間との連携

「町内医療・介護連携の会」を民間事業者との連携や情報共有の場として活用し、イベント等での交流を積極的に図り、互いに支援し合う関係づくりを構築する必要がある。

また、看取りは在宅医療にとって大切なことであり、そのことも含め在宅医療の必要性を開業医へ周知し、理解を得て、休日当番制の活用及び開業医を巻き込んだ在宅医療推進の取り組みを求める。